

## 幕湯

〔筑紫紀行〕十一日、城崎郡湯島略○中温泉に浴する事、入込湯には湯錢なし、幕湯の價一廻六匁なり、一日に三度づ、湯女これを煮らす、別に切幕といふあり、一室限に浴するなり、一日に二度づ、一廻の價金一歩なり、湯治人初めて宿に著時、祝儀を贈る事定りなし、此度は主の妻に百匹贈り、婢四人、僕二人に百匹、湯女三人に六匁、湯支配菊屋元七に銀一兩贈り與へたり、

〔類聚名物考 地理三十五〕幕湯 まくゆ

今の俗、所々の温泉に、幕湯と云事有、貴賤入交りゆあむる事をさけて、幕にて隔て遮りて、他人を交へぬを云、是西土にても有事也、小窓別記に二卷石虎が奢靡の事を云るせし所に、又爲四時浴室、用鍮石賦、硃爲堤岸、或以琥珀爲餅杓、夏則引渠水、以爲池、池中皆以紗縠爲囊、盛百雜香、漬於水中、嚴氷之時、作銅屈龍數千枚、各重數十斤、燒火色、投於水中、則池水恒温、名曰燧龍温泉、引鳳文錦步帳、縈蔽浴所、共宮人寵嬖者、解縹服、宴戲彌於日夜、名曰清嬉浴室、浴罷、洩水於宮外水流之所、名温泉渠、渠外之人、爭來汲取、得升合以歸、其家人莫不怡悅、至石氏破滅、燧龍猶在、鄴城池、今夷塞矣、と見えたる、全く幕湯の事也、

〔攝津名所圖會 有馬郡〕有馬温泉略○中

入湯に品あり、幕湯、幕間、狹嫌、追込等の名あり、其幕湯といふは、浴室の入口に、其入湯の人の宿れる坊屋の印を染たる幕を打て、他の人を止む、室内には晝夜常燈を照らす、これ藥師堂の側なる報恩寺より燈す、開基僧正行基、中興仁西上人の木像、腰輿に乗て、毎年正月二日温泉の入浴初あり、其時温泉寺の別當、僧二十宇の坊主、列を糺して浴室にて祝式あり、

## 汲湯

〔有馬山温泉記〕汲湯とて、此地に來らずして、遠所へ汲よせてあた、め浴する人あり、寒月には湯の性うせずして、少の煮るし有べし、温なるときは、日をへて後陽氣つき、水の性變じてあしくなるべし、鹽湯五木湯などに入には、煮かず、